

平成31年度 岐阜県博物館 団体利用の手引き

団体向けプログラムについて

岐阜県博物館では様々な団体向けプログラムを提供しています。常設・企画展示の「展示解説」やワークシートを利用した「展示セルフガイド」、学校の学習内容に応じた「博物館授業」など、目的に合わせてご利用いただけます。

《展示解説》

- 恐竜の話、合掌造りの話、古い道具の話、企画展の解説 など

《展示セルフガイド》

- 自然展示コース、古い道具と昔の暮らしコース、岐阜の歴史コース など

《博物館授業》

- 生活科 … 春みつけ、秋みつけ、秋のおもちづくり など
- 社会科 … 昔の暮らし体験（洗たく体験） など
- 理 科 … 昆虫の話、化石レプリカづくり など

《自然体験》

- 岐阜県百年公園の自然を生かした自然体験、里山オリエンテーリング など

《職場体験》

- 中学校・高等学校の職場体験

入館料について

《入館料を免除する団体》

次の場合は「入館料減免申請(承認書)※を提出して承認を受けることで入館料を免除します。

- 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、保育園、幼稚園などが利用する場合の引率者
- 老人福祉施設、社会福祉施設、児童福祉施設などが利用する場合の利用者・引率者

※当館ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

【通常料金】 一般 330円 (270円)、大学生 110円 (50円)、高校生以下 無料

【特別料金】 一般 600円 (520円)、大学生 300円 (200円)、高校生以下 無料

※ () 内は、20名以上の団体料金

※10月1日より消費税が増税となった場合は、一般の通常料金を変更します。

(一般340円 団体280円)

駐車場について

岐阜県博物館は、岐阜県百年公園北口から300mのところにあります。自動車での来館には北口駐車場をご利用ください。駐車場は、岐阜県百年公園事務所が管理していますので、事前に連絡をお願いします。駐車料金は無料です。

【岐阜県百年公園事務所】 TEL (0575) 28-2166

昼食場所について

岐阜県百年公園には、昼食場所として利用できる広場が多くあります。また、博物館内にも、昼食場所として利用できる場所がありますが、昼食場所のみのご利用はご遠慮いただいております。

手続きについて

1. 電話予約

電話で利用希望日をお申し込みください。予約状況を確認の上、利用が可能かお知らせします。予約状況によってはお断りする場合があります。

予約時には、①団体名、②希望日、③利用人数、④利用内容、⑤代表者、⑥連絡先をお伝えください。

【予約先】 岐阜県博物館 教育普及係 TEL(0575)28-3111(代)

2. 団体登録

電話でお申し込まいただいた利用内容を申込フォームからご登録ください。登録後、確認メールが返信されます。

【登録先】 岐阜県博物館ホームページ > 団体利用案内 > 団体利用の手続き > 2. 団体登録 > 申込フォーム

3. 打合せ

目的に合わせた活動の計画や安全への配慮のために、事前の打合せをお願いしています。以前にご利用がある場合や遠方の場合は電話での打合せも承ります。なお、打合せは利用日の2週間前までをお願いします。

入館料減免申請（承認）書について

1. 入館料減免申請（承認）書の提出

入館料の免除を受けるには、事前に「入館料減免申請（承認）書」のご提出が必要です。申請書、返信用封筒（切手を貼り付け、宛名を記入したもの）を同封の上、下記まで郵送してください。

なお、申請書はご持参いただいても構いません。

【送付先】 〒501-3941 岐阜県関市小屋名1989 岐阜県博物館 教育普及係

2. 承認後の返送

入館料減免申請(承認)書は承認後、返送いたします。

3. 利用当日 受付へ提出

利用当日、承認済みの入館料減免申請(承認)書を、岐阜県博物館1階受付へご提出ください。

福祉車両の優遇措置について

岐阜県百年公園では、福祉車両に対する優遇措置を実施しています。詳しい内容については、公園事務所にお問い合わせください。

【岐阜県百年公園事務所】 TEL (0575) 28-2166